

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関 各位

令和 8年 3月19日 (木)

【照会先】

鳥羽市総務課 防災危機管理室

担当： 澤田

TEL 0599-25-1118

災害時における施設等の利用に関する協定書の締結について

- 概 要 : 市では、「株式会社亀川組」と、災害時における施設等の利用に関する協定書の締結を行います。
この協定の締結により、災害時に津波や洪水、高潮、土砂災害などのリスクの低い位置に立地する株式会社亀川組の所有する施設の2階・3階部分及び敷地について、津波からの一次的な避難場所や公用車等の退避場所、乳幼児や妊産婦などの要配慮者の避難所や応援職員などの拠点など、状況に応じた活用について協力を求めることができるようになります。
- 協力施設：【施 設】株式会社亀川組 本社 2階・3階部分及び敷地
【所 在】鳥羽市安楽島町1 4 1 2番地1 7
- 日 時 : 令和8年3月27日 (金) 14:00～
- 場 所 : 鳥羽市役所本庁舎2階 市長室